

『基礎からわかる英文契約書』（第1刷）正誤表

本書の記述内容に以下のような誤りがありました。慎んでお詫び申し上げますとともに、訂正させていただきます。

平成20年9月1日 かんき出版編集部

頁数	箇所	誤	正
49	下から 2行目	Accereration	Acceleration
128	上から 17行目	…… unloading port of Yokohama.	…… loading port of Jakarta.
128	下から 8行目	……、支払済みで積降ろし港の横浜で本船舷側での引渡しという取引条件」	……、支払済みで積み港のジャカルタで本船舷側での引渡しという取引条件」
128	下から 3行目	…… unloading port of Yokohama	…… loading port of Jakarta
128	下から 2行目	が積降ろし港である横浜において本船の舷側欄干を越えた時点で」	が積み港であるジャカルタにおいて本船の舷側欄干を越えた時点で」
129	下から 7行目	仕向け先の国の港に本船が到着し、積降ろしのために～	積出し国の港に本船が到着し、積みのために～
129	下から 5行目	その時点までは売主が輸送保険などを掛ける必要があります。クレーンで埠頭に下ろされた後は、買主がすべての保険を掛けなければなりません。	その時点からは買主が輸送保険などを掛ける必要があります。ただし、保険料も価格に組み込まれているので、海上保険は売主が買主名義で掛けるのです。
156	上から 2行目	…… an unloading port.	…… a loading port.
156	下から 5行目	…… an unloading port 「本製品は、すべて船荷降ろし港において、……	…… a loading port 「本製品は、すべて船積み港において、……
157	上から 2行目	……、船荷降ろし港において、	……、船積み港において、
157	下から 3行目	……、船荷降ろし港においてC I F条件で……	……、船積み港においてC I F条件で……
157	下から 2行目	……、引渡しは買主に対して船荷降ろし港で行われ、危険負担も船荷降ろし港で転移することになります。	……、引渡しは買主に対して船積み港で行われ、危険負担も船積み港で転移することになります。
160	上から 1行目	Article22. Individual Properties	Article22. Industrial Properties
162	下から 4行目	……、5年間有効に存続する……	……、有効に存続する……
167	上から 6行目	……、日本国際商事仲裁協会の……	……、日本商事仲裁協会の……
180	下から 4行目	…… either party ~ any right 「いずれかの……	…… either party any right to ~ 「いずれかの……
221	上から 3行目	……、「新会社」に賦与するものとする。……	……、「新会社」に許諾するものとする。……